

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月28日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 粕谷実也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 中島弘泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	167,268	135,802	327,622
経常利益(百万円)	11,886	1,909	20,058
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	505	1,209	5,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,622	2,202	1,468
純資産額(百万円)	157,387	157,109	161,125
総資産額(百万円)	263,690	255,728	259,704
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	5.60	13.40	57.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.1	59.9	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,285	39	30,956
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,716	4,032	11,428
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,558	245	4,795
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	60,973	62,237	67,462

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.07	27.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第64期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第64期及び第65期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第64期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは第1四半期連結会計期間より、アジアセグメントにおいてPT.TOKAI RIKA INDONESIAを新たに設立し、連結子会社といたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、先進国全体では、景気の減速感が強まりました。また、中国、インドでは、輸出や内需の伸びが鈍化しましたが、堅調に推移し、成長を維持し続けました。一方、日本では、震災で大きな影響を受けましたが、一時的な要因にとどまり回復基調となりました。

自動車業界におきましては、米国での販売台数が回復基調となり、また、中国、インドでの販売台数は、高水準を維持しつつも販売台数の伸びが鈍化しました。一方、日本におきましては、震災の復興が進み、生産は回復しましたが、販売の回復には至らず、販売台数が減少しました。

このような環境下におきまして、当社グループでは震災による減産対応のため、会社休業、経費削減や設備投資抑制などを実施し、利益確保に努めました。他方、従前から実施している品質基盤の強化や商品競争力の向上にも努め、また、グローバル展開への対応のため、インドネシアに新会社を設立し、ブラジルでは新工場を稼働させました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は135,802百万円と、前年同四半期に比べ31,466百万円(18.8%)の減収となり、利益につきましては、連結営業利益は1,382百万円と、前年同四半期に比べ10,500百万円(88.4%)、連結経常利益は1,909百万円と、前年同四半期に比べ9,977百万円(83.9%)のそれぞれ減益となりましたが、連結四半期純利益は1,209百万円と、前年同四半期に比べ1,714百万円(-%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

震災の復興が進み、客先生産台数に回復は見られたものの、第1四半期連結会計期間における減産の影響と円高の継続により、売上高は98,040百万円と、前年同四半期に比べ22,572百万円(18.7%)の減収となりました。営業損失は、349百万円と、前年同四半期に比べ6,547百万円(-%)の減益となりました。

#### (北米)

客先生産台数の減少などにより、売上高は20,562百万円と、前年同四半期に比べ8,285百万円(28.7%)の減収となりました。営業損失は、売上高の減少などにより1,008百万円と、前年同四半期に比べ1,487百万円(-%)の減益となりました。

#### (アジア)

客先生産台数の減少などにより、売上高は25,589百万円と、前年同四半期に比べ3,963百万円(13.4%)の減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより2,698百万円と、前年同四半期に比べ2,403百万円(47.1%)の減益となりました。

#### (その他)

売上高は7,755百万円と、前年同四半期に比べ720百万円(10.2%)の増収となりました。営業利益は、26百万円と前年同四半期に比べ150百万円(84.8%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、62,237百万円となり、前年同四半期に比べ1,264百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、39百万円となりました。これは主に売上債権の増減額8,536百万円による減少と、減価償却費6,573百万円による増加の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,032百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,742百万円による減少と、有価証券の売却及び償還による収入3,100百万円による増加の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、245百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額1,458百万円による増加と、配当金の支払額1,264百万円による減少の結果であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,869百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
新株予約権の数(個)	4,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	401,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,634
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,634 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社関係会社の取締役のいずれの地位も有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】



年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自平成23年7月1日 至平成23年9月30日		94,234,171		22,856		25,110

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	31.16
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,839	9.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,915	5.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,314	4.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,375	2.52
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	2,367	2.51
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1,255	1.33
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,022	1.08
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシ ユ クライアantz (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	864	0.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	844	0.89
計		56,167	59.60

(注) 上記のほか、自己株式3,918千株(4.15%)があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,918,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,252,700	902,527	
単元未満株式	普通株式 62,571		
発行済株式総数	94,234,171		
総株主の議決権		902,527	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,918,900		3,918,900	4.15
計		3,918,900		3,918,900	4.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,156	16,692
受取手形及び売掛金	41,643	48,907
有価証券	45,479	49,342
商品及び製品	6,776	6,163
仕掛品	11,527	11,205
原材料及び貯蔵品	4,156	4,506
その他	14,274	14,684
貸倒引当金	38	32
流動資産合計	150,976	151,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,173	25,194
機械装置及び運搬具(純額)	20,428	18,788
その他(純額)	23,330	23,436
有形固定資産合計	69,932	67,419
無形固定資産		
2,024		1,783
投資その他の資産		
投資有価証券	21,671	18,252
その他	15,223	16,926
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	36,771	35,054
固定資産合計	108,727	104,258
資産合計	259,704	255,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,716	41,076
短期借入金	4,011	5,166
1年内返済予定の長期借入金	276	677
未払法人税等	672	603
賞与引当金	5,765	5,054
製品保証引当金	8,939	8,659
その他の引当金	244	137
資産除去債務	113	106
その他	14,213	11,797
流動負債合計	72,954	73,278
固定負債		
長期借入金	7,878	7,829
退職給付引当金	16,748	16,696
その他の引当金	583	462
資産除去債務	67	67
その他	347	285
固定負債合計	25,625	25,340
負債合計	98,579	98,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	124,833	124,778
自己株式	7,045	7,047
株主資本合計	165,778	165,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	553
為替換算調整勘定	9,074	11,969
その他の包括利益累計額合計	9,117	12,523
新株予約権	662	713
少数株主持分	3,801	3,197
純資産合計	161,125	157,109
負債純資産合計	259,704	255,728

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	167,268	135,802
売上原価	141,840	121,772
売上総利益	25,428	14,029
販売費及び一般管理費	13,545	12,646
営業利益	11,882	1,382
営業外収益		
受取利息	257	286
受取配当金	61	96
持分法による投資利益	121	215
助成金収入	62	405
その他	227	308
営業外収益合計	729	1,312
営業外費用		
支払利息	125	142
為替差損	533	612
その他	66	29
営業外費用合計	725	784
経常利益	11,886	1,909
特別利益		
新株予約権戻入益	57	51
特別利益合計	57	51
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	-
製品保証引当金繰入額	12,535	-
特別損失合計	12,719	29
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( )	775	1,932
法人税等	669	652
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	106	1,279
少数株主利益	399	69
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	505	1,209

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	106	1,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	806	507
為替換算調整勘定	2,549	3,026
持分法適用会社に対する持分相当額	161	52
その他の包括利益合計	3,516	3,481
四半期包括利益	3,622	2,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,885	2,195
少数株主に係る四半期包括利益	262	6



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	775	1,932
減価償却費	7,545	6,573
のれん及び負ののれん償却額	1	0
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	2
賞与引当金の増減額( は減少)	620	683
製品保証引当金の増減額( は減少)	10,851	219
退職給付引当金の増減額( は減少)	282	244
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	121
受取利息及び受取配当金	318	382
支払利息	125	142
為替差損益( は益)	339	397
持分法による投資損益( は益)	121	215
有形固定資産除売却損益( は益)	163	124
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	29
売上債権の増減額( は増加)	7,525	8,536
たな卸資産の増減額( は増加)	208	239
仕入債務の増減額( は減少)	2,731	3,878
未払消費税等の増減額( は減少)	410	154
その他	280	1,046
小計	21,411	1,542
利息及び配当金の受取額	328	400
利息の支払額	140	137
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	4,313	1,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,285	39
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	2,205	3,100
有形固定資産の取得による支出	7,427	7,742
有形固定資産の売却による収入	69	17
投資有価証券の取得による支出	101	304
投資有価証券の売却による収入	0	1,115
子会社株式の取得による支出	3	11
貸付けによる支出	177	86
貸付金の回収による収入	135	147
その他	1,415	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,716	4,032

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11	1,458
長期借入れによる収入	79	691
長期借入金の返済による支出	42	-
リース債務の返済による支出	51	39
配当金の支払額	2,165	1,264
少数株主への配当金の支払額	385	673
少数株主からの払込みによる収入	-	75
自己株式の取得による支出	7	2
その他	3	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,558</b>	<b>245</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,366	1,398
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>6,644</b>	<b>5,225</b>
現金及び現金同等物の期首残高	54,329	67,462
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>60,973</b>	<b>62,237</b>

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、PT.TOKAI RIKA INDONESIAを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当	4,424百万円	4,426百万円
賞与引当金繰入額	979百万円	929百万円
製品保証引当金繰入額	633百万円	185百万円
退職給付費用	239百万円	250百万円
役員賞与引当金繰入額	134百万円	132百万円
役員退職慰労引当金繰入額	67百万円	61百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	23,378百万円	16,692百万円
有価証券勘定	43,631百万円	49,342百万円
計	67,010百万円	66,034百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,703百万円	775百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	4,333百万円	3,021百万円
現金及び現金同等物	60,973百万円	62,237百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,167	24	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,445	16	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	14	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	103,846	28,762	27,629	160,238	7,029	167,268	-	167,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,766	84	1,923	18,774	5	18,780	18,780	-
計	120,612	28,847	29,552	179,013	7,035	186,048	18,780	167,268
セグメント利益	6,198	479	5,101	11,779	176	11,956	74	11,882

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 74百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,716	20,524	23,960	128,200	7,601	135,802	-	135,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,324	37	1,629	15,991	154	16,145	16,145	-
計	98,040	20,562	25,589	144,192	7,755	151,948	16,145	135,802
セグメント利益又は セグメント損失( )	349	1,008	2,698	1,339	26	1,366	16	1,382

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	5円60銭	13円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	505	1,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	505	1,209
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,323	90,316

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 .....1,264百万円

(ロ) 1株当たりの金額 .....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 .....平成23年11月25日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月27日

株式会社東海理化電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。